

議事（１） 「千葉県営水道事業中期経営計画（H28～R2）」に基づき実施した施策等の令和２年度の評価について

資料１から資料６、資料１２及び追加資料を用いて事務局から説明し、委員から意見・質疑を受けた。

<基本目標１ 「強靱」な水道の構築>

[意見・質疑応答]

(座長) 達成指標と成果指標は考え方が違うという、計画の評価のいわば基本的なところではありますが、本計画での評価方法の仕組みのため、成果指標が達成指標により上書きされたということですが、この点は次期計画の評価方法では改善が図られたものと理解しました。

【基本目標１に係る委員の評価】

○「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、５名の委員から「A：妥当である」との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員) 適切かつ十分に評価されていると思います。

(座長) 達成指標と成果指標の関係性については、本来、目的の実現に向けて事業の改善を促すための評価であるわけですが、目的（成果指標）を達成したのにもかかわらず、事業（達成指標）が進捗していないので施策の評価が「b評価」となる評価の仕組みについては、検討が必要と考えます。

なお、新しい中期経営計画の評価方法においては、その点が改善されたと評価します。

<基本目標２ 「安全」な水の供給>

[意見・質疑応答]

(委員) 「柏井浄水場西側施設」の埋設汚泥対策について、「詳細調査業務委託での現地調査結果から、地表面への硫化水素の漏出がなく、周辺の生活環境上の支障はないことを確認」した旨、承知しました。

「埋設汚泥対策について再検討した結果、現状のまま掘削等を行わなければ、周

辺への影響が発生しないことを確認」できた点も安心いたしました。

また、達成目標に設定されている残留塩素濃度について、対象区域を「船橋給水場配水区域」に選定した理由、及び、姉崎分場を対象とした試験結果についても承知しました。

【基本目標 2 に係る委員の評価】

○「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、5名の委員から「A：妥当である」との評価をいただいた。

《評価に係る意見》

・特にありません。

<基本目標 3 お客様からの「信頼」の確保>

【基本目標 3 に係る委員の評価】

○「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、5名の委員から「A：妥当である」との評価をいただいた。

《評価に係る意見》

・特にありません。

<運営基盤の強化>

[意見・質疑応答]

(座 長)「運営基盤の強化」を全施策に対する「下支え」として、経営管理的位置づけをしたことについて、どのように総括され引き継がれたかという点について、資料 1 2 で回答いただいた内容でわかりました。

【運営基盤の強化に係る委員の評価】

○「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、5名の委員から「A：妥当である」との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委 員)新しい中期経営計画においては、わかりやすい仕組みになっていると感じます。

(座 長) 評価の目的においては、評価した結果、どう改善していくかということが基本です。そのため、外部要因については評価の対象外とすることについては妥当であると考えます。

なお、対応できる範疇を超えている、ということで「想定外」という言葉がよく使われますが、東日本大震災以降に従来の「想定」基準が大幅に見直されていますので、「想定外」という言葉の取扱いについては慎重にさせていただき、不可抗力の捉え方については、改めて今後の評価のあり方として検討を続けていただきたいと思います。

<成果指標に係る5か年の達成状況>

[意見・質疑応答]

(座 長) 5か年の達成状況については、何によって判断されるのでしょうか。

例えば、当初の予定通りに事業進捗したレベルで「安全性が向上した」なのか、完全なレベルでは達成できなかった程度なのか、その辺りの違いを捉えて評価をしていってはどうでしょうか。

「水道水の飲み水としての満足度」は上がったり下がったりする一方で、「水道水のおいしさ」は一貫して上昇しています。その違いについても把握する必要があるだろうと思います。

(企業局) 「おいしい水の供給」の成果指標について、数値が上昇しているものと高止まりしているものとありますが、PDCAの流れの中で、アンケートのやり方も含めて検討し、お客様のニーズを適切に捉え、より満足していただけるようにしていきたいと考えています。

また、安全性については、同じ言葉を使ってはいますが、5年間の計画の総括において、5年間で達成できたものについてどう評価するかについては今後の検討課題だと思っています。

(座 長) 評価のための評価にならないようにしていくことが大切です。今後、事業をどう改善していくかを評価できるようにしていただきたいと思います。

(委 員) 数値の開きがある指標については、確かになぜなのだろうか、という気もしました。それぞれ違う角度で県民のニーズを捉えていくという点も大事なのだろうなと感じました。ただ、それを成果指標にすることで意味合いが変わってきて、それはそれで取り扱いが難しいという両面性も感じました。

議事（２） 「千葉県営水道事業中期経営計画（R3～R7）」の評価方法及び令和３年度の目標について

資料7から資料12を用いて事務局から説明し、委員から意見・質疑を受けた。

[意見・質疑応答]

(委員) CO₂排出量については、年間約7万t-CO₂と理解しました。それに対して、これまでの年間約3,000t-CO₂の削減量について、「脱」炭素へのパラダイムシフトが求められている中では、さらにもう一段階高い目標を設定することが求められるのかなと気になりました。

県でも国の方針に賛同していることも把握しましたので、局としてもそこには協力していく必要があると思います。「実質ゼロ宣言」に向けて本気で取り組んでいくのであれば、目標もより高いものになり、それを越えていけるようにしないといけないのかなと思います。

(企業局) 水道事業は非常にエネルギーを使う事業であり、CO₂の排出量も多くそれに対して掲げている指標ですが、国の取組については御指摘頂いたとおりです。

県が策定中の総合計画においては、カーボンニュートラルについて現在検討中ということではありますが、それをしっかりと引継ぎ、また、これで5か年の目標が確定というわけではありませんので、今後も検討を続けて参りたいと思います。

(委員) 実質ゼロ、ということろは、現実的にどう取り組んでいくかは、本当に難しい問題だと思います。ただ、少しでも目標に近づくよう努力することについては、「大規模事業体の責務と社会貢献」という施策の中でよく考えないといけないと思います。県民から誤解が無いように、姿勢を示すことが大事だと思います。

(座長) 達成指標と成果指標を切り離して評価する点についてはわかりました。一方で両者は全く無関係ではなく、理想は事業が予定通り進捗したことにより成果が上がっていることが確認できることです。

また、成果をどう判断していくかという点ですが、4段階評価をどのように決めていくかについてはいかがでしょうか。

(企業局) 前計画と同じく、計画に掲げた成果目標、数値目標の達成度により、100%以上から50%未満までの4段階で評価していきます。

(座長) 達成指標と成果指標の関連性についてはどうでしょうか。

(企業局) 以前から頂きました御指摘を踏まえまして、達成指標と成果指標を切り離し、それぞれで評価を行いまして、主要施策の評価は達成指標のみで評価をします。その評価結果と、成果指標の達成状況やその他様々な事情等を踏まえ、「今後の進め方」を総合的に判断して参ります。

(委員) CO₂削減量の観点で具体的に見ますと、成果指標「二酸化炭素排出量削減」に対し、環境負荷低減に向けた達成指標がいくつかあります。評点の平均が95点以上となり、主要施策の評価が「達成している」となった一方、「二酸化炭素排出量削減」について「脱炭素に向けた高い目標を設定し、達成できず「成果が小さい」となった場合、「今後の進め方」はどうなっていくのでしょうか。

(企業局) 状況によって様々だと思われまます。状況が許せば「拡充」、事業のやり方を見直すということで「改善」、また、「継続」というのもありえると思います。「今後の進め方」については、総合的に判断するという事で考えております。

成果指標について、今まで以上に頑張ろうということで目標を上げた場合は、当然、達成指標の方もそのままというわけにはいかないでしょうし、相関するよう調整していくという考えもあると思います。

ただし、現在のCO₂削減量に係る達成指標及び成果指標については、目標を上げるということが既に難しいものになっています。

(委員) 確かに、「発電量」の目標を高めるのであれば、設備投資も必要になりますし、それはそれで変な感じがします。だからこそ、達成指標と成果指標が分かれているのかな、という気はしました。

(座長) 総合的に「今後の進め方」を判断し、それによっては達成評価や成果評価を見直していく場合があるということで理解しました。この評価方法でやってみて、精度の高いものに改善していくことが出来ればいいと思います。